

## 令和4年玄海町議会定例会12月会議会議録

招集年月日	令和4年1月5日（水曜日）					
招集場所	玄海町議会議場					
開閉会日時	再開・開議	令和4年12月5日午前9時00分			議長	上田利治君
及び宣告	散会	令和4年12月5日午前9時44分			議長	上田利治君
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
○出席	1	谷丸直司君	○	2	松本栄一君	○
×欠席	3	前川和民君	○	4	小山善照君	○
×不応招	5	山口寛敏君	○	6	宮崎吉輝君	○
出席 10名	7	井上正旦君	○	8	池田道夫君	○
欠席 0名	9	岩下孝嗣君	○	10	上田利治君	○
会議録署名議員	9番	岩下孝嗣君	8番	池田道夫君		
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長 教育長 防災安全課長 住民課長兼会計管理者 農林水産課長 生活環境課長	脇山伸太郎君 中島安行君 日高大助君 中山昌直君 山口善正君 中村大造君	副町長 総務課長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課長 教育課長	西立也君 平川一男君 鈴木博之君 中山ふみ君 山口三成君 加納晴美君		
職務のために議場に出席した者の氏名	議会事務局長	熊本秀樹	議会事務局書記	渡辺健太		

## 令和4年玄海町議会定例会12月会議議事日程（第1号）

令和4年12月5日 午前9時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第51号 玄海町教育長の任命について
- 日程6 議案第52号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程7 議案第53号 玄海町次世代エネルギーパークに係る指定管理者の指定について
- 日程8 議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第55号 玄海町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 玄海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第61号 玄海町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第62号 玄海町商工業者に対する株式会社日本政策金融公庫資金等利子補給に関する条例の廃止について
- 議案第63号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第64号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第65号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 議案第66号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第67号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）
- 

午前9時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年玄海町議会定例会12月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会12月会議に、別紙のとおり議案第51号から議案第68号までの人事案件2件、条例の一部改正6件、条例の全部改正2件、条例の廃止1件、補正予算6件、その他1件、以上議案18件が町長から提出されております。

次に、本定例会12月会議における一般質問通告者は、松本栄一議員、小山善照議員、2名であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によつて御了承方お願ひいたします。

#### 日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、9番岩下孝嗣君、8番池田道夫君を指名いたします。

#### 日程2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会12月会議の会議期間は、本日12月5日から13日までの9日間とし、本会議を5日、8日及び13日の3日間、委員会を9日及び12日の2日間、休会を6日から7日、10日から11日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会12月会議の会議期間は、本日12月5日から13日までの9日間とすることに決定いたしました。

### 日程3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願ひいたします。

まず、10月3日から5日までの3日間、佐賀県町村議会議長会の行政視察として、京都府与謝野町及び京丹波町の視察を行いました。

与謝野町では、まず、与謝野町企画財政課から、よさのみらい大学について説明を受けました。このよさのみらい大学は、町のひと・しごと・まち創生総合戦略の一つとして、与謝野町を愛し、多様性を認め合いながら、新しいモノやコトを創出する地域人材づくりを目標とし、年齢や性別、資格や住所要件、入学金や年会費などもなく、与謝野町が好き、与謝野町をPRしたい、京都府北部を盛り上げたいなど、様々な思いを持つ子供から大人までが地域課題と向き合い、未来へのチャレンジを実行できる地域人材、よさの人の育成に取り組まれている事例の実績の説明を受けました。

京丹波町では、議会改革、議会活性化のための取組として、京丹波町議会から議員定数、議員報酬の見直しなど、これまでの検討状況が説明されました。

その後、昨年11月に完成した、町内の豊富な森林資源をふんだんに活用した町のシンボルとする役場新庁舎の概要説明を受け、視察研修を終えたところであります。

次に、10月12日に第13回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会がオンラインで開

催され、出席いたしました。

会議では、第13回全国原子力発電所立地議会サミットの進行次第、職務分担、分科会の運営などの最終確認を行ったところであります。

次に、10月31日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が佐賀市で開催され、出席いたしました。

会議では、まず、全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者の推薦についての協議を行い、特別表彰として、基山町の重松議長とみやき町の岡議長の2名、全国表彰には、議長7年以上として1名、議員27年以上として3名、議員15年以上として6名の推薦が承認されました。

続いて、県表彰には、議長7年以上として1名、議員19年以上として5名、議員11年以上として5名の推薦が承認されました。

次に、第66回町村議会議長全国大会の開催要領について報告があり、その後、令和5年度佐賀県町村議会議長会負担金の協議を行い、承認されました。

次に、同日10月31日に佐賀市において佐賀県町村会、佐賀県町村議会議長会が主催する佐賀県市町行政講演会が開催され、池田副議長、宮崎総務文教常任委員長、小山産業厚生常任委員長、岩下議選監査委員及び脇山町長、西副町長、関係課長とともに出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月9日に第66回町村議会議長全国大会が東京都のNHKホールで開催され、出席いたしました。

大会は、新潟県湯沢町議会議長である南雲会長があいさつに立ち、新型コロナウイルスとの闘いが3年に及び、日常生活や社会経済活動は少しづつ元の姿を取り戻しつつある。一方で、国際情勢の緊迫化による原油高、原材料高と急激な円安による物価高騰は地域経済に大きな影響を及ぼしており、町村においても現下のエネルギー高、物価高騰は大変深刻な問題である。政府には、町村の経済に対し引き続き強力な御支援をお願い申し上げ、加えて私ども町村が安定した行政サービスを提供していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実は必要不可欠であり、来年度の予算編成に当たって確実に確保されるよう求めてまいりますと強く訴えられました。

次に、山形県舟形町議会議長である八鍬副会長が大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げると、それに賛同する満場の拍手が会場を包みました。

来賓祝辞では、初めに、公務のため出席がかなわなかった岸田内閣総理大臣のメッセージ

を望月事務総長が披露されました。続いて、来賓の細田衆議院議長、長浜参議院副議長、柘植総務副大臣、和田内閣府副大臣、遠藤自由民主党総務会長、荒木全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられました。

議事は、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する特別決議など、要望38件、特別決議3件が提案され、満場一致で決定されました。

大会終了後には「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」と題して、外交政策研究所代表、宮家邦彦氏による特別講演が行われたところあります。

次に、11月15日に北海道寿都町の片岡町長との対談会を全議員参加で実施いたしました。

原子力発電所で使い終わった燃料である放射性廃棄物の最終処分施設選定のための文献調査について、2年前に手を挙げられた片岡寿都町長から手を挙げるに至った経緯、手を挙げた当時の状況、2年を経過した今の現状、そして未来に向けた思いを直接聞くことができました。本町の議員から多くの質問が出され、活発な対談会となりました。

国民全体の課題であるエネルギー問題、それに伴う使用済燃料の最終処分の問題、これらの問題を次の世代の子供たちに先送りしていいのか、原子力発電所の立地自治体としてもつと学習し、議論を深めていかなければならぬと強く感じたところであります。

次に、11月24日に全国原子力発電所所在市町村協議会全体会が東京都で開催され、脇山町長と出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

#### 日程4 町長の行政報告

##### ○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

##### ○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は議案を提出しましたところ、令和4年玄海町議会定例会12月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、9月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を行います。

まず、9月29日から30日の2日間の行程で、熊本県内において佐賀県町村会主催の町長行政視察に参加いたしました。

1日目の9月29日は熊本県菊池郡菊陽町を公式訪問し、台湾半導体企業TSMC（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリングカンパニー）の半導体工場進出について、また、平成28年の熊本地震の教訓を下に令和2年3月に整備された指定緊急避難場所、光の森防災広場について説明を受けました。

2日目の9月30日は熊本県下益城郡美里町を公式訪問し、eスポーツを通した高齢者福祉と世代間交流事業の取組について説明を受け、観光資源となっている緑川ダム湖を見下ろすジップスライドが体験できるフォレストアドベンチャーを視察しました。

次に、10月4日、東京都において全国原子力発電所在市町村協議会の要請活動に参加いたしました。

要請活動については、経済産業省において西村経済産業大臣と面会し、役員一同でエネルギー政策に関する要請を行いました。

要請の内容としましては、世界的な資源価格の高騰や電力需給逼迫など、昨今のエネルギーをめぐる情勢を踏まえつつ、立地地域が今後も国の原子力政策に協力していくためにも、再稼働や運転期間延長など、既設の原子力発電所の最大限の活用に関する取組や検討を速やかに進めていただくよう要請してまいりました。

次に、10月11日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

例会では、令和3年度佐賀県町村会関係の会計決算、各種審議会等委員の推薦について協議し、このほか、11月17日に開催される全国町村長大会、全国町村会災害見舞金の取扱い等について説明がなされました。

次に、10月17日、佐賀市において佐賀県後期高齢者医療広域連合理事会が開催され、出席いたしました。

理事会においては、令和4年11月に開催される定例会に提案する議案について説明がなされました。

また、後期高齢者医療に係る医療費の推移や医療給付費などの県内の状況、令和4年度後期高齢者医療保険料の賦課状況、きめ細やかな保険事業と介護予防を実施することを目的とした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の市町別実施状況等について説明がなされました。

次に、10月25日、東京都において令和4年度国土交通省本省等への合同提案活動に参加いたしました。本提案活動では、国土交通省及び財務省に対し、それぞれ提案書を提出いたし

ました。

今回、提案活動を行った佐賀唐津道路は、本町においても物流、観光、避難道路となるなど、非常に重要な道路となりますので、早期竣工を目指し、引き続き提案活動を行ってまいります。

次に、10月31日、佐賀市において佐賀県市町村会及び佐賀県市町村議会議長会主催の市町行政講演会が開催され、上田議長をはじめとする町議会議員、副町長及び関係課長とともに出席いたしました。

本講演会では、作家でジャーナリストの門田隆将氏により「激動の世界　日本の未来は？」をテーマに時事講演が行われました。

次に、11月7日、福島県内において全国原子発電所所在市町村協議会の地方役員会が開催され、出席いたしました。

役員会では、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故で被災された双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町から復興の現状に関する話があり、意見交換を行いました。また、それぞれの町の復興の現状を知るための現地視察もあり、駅や商業施設、地域の交流拠点など、町のインフラの整備が進められ、各地域における復興と再生に向けた歩みを実感することができました。

次に、11月11日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

例会では、令和5年度当初予算に係る県事業の負担金について説明がなされました。また、令和5年度の佐賀県町村会関係の負担金、法定外負担金について協議を行いました。

次に、11月16日、東京都において上場土地改良区国会議員要望活動等に参加いたしました。上場土地改良区理事、職員を合わせた総勢16名で参加し、農林水産省職員との意見交換会において基幹水利施設管理事業に係る財源確保などについて要望を行いました。その後、県選出国会議員に対し、施設老朽化に対する国営事業の早期着工及び補助事業の弾力的な運用について、また、気象状況の変動や営農形態の変動等への安定的な農業用水の確保についての提案書を提出いたしました。

同日夕方、東京都において佐賀県町村会主催の県選出国会議員との行政懇談会が開催され、出席いたしました。

次に、翌11月17日、東京都において全国町村長大会が開催され、出席いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策の充実強化、原油価格・物価高騰対策等の推進、地域経済

の再生への対策など17項目について決議されたほか、全国的な防災・減災対策、国土強靭化の推進に関する緊急決議がなされました。

同日、東京都において令和4度全国防災・危機管理トップセミナーが開催され、出席いたしました。

セミナーでは、まず、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授の関谷直也氏により、適時適切な避難情報発令について説明がなされ、この中で、防災気象情報の高解像度化により、真に土砂災害の危険度の高い領域が鮮明に示されるようになり、必ずしも、必要ではない住民まで避難の必要性を伝えることは少なくなる反面、土砂災害警戒情報はより切迫したタイミングで発表されるようになるため、これまで以上に我がこと感を持って利用する重要性について話されました。

次に、令和2年7月豪雨により災害を経験された熊本県球磨村長松谷浩一氏による「災害発生時における町村長のリーダーシップ力及び初動対応の重要性について」の講演がありました。

続いて、消防庁国民保護・防災部長田辺康彦氏より「市町村の災害対応力の強化に向けて」についてお話しされました。

このトップセミナーに参加して被災経験のある球磨村長の講演を聞き、初動体制の重要性はもちろんのこと、災害対策本部等の迅速な設置、空振り覚悟での避難勧告、指示の発令、早めの情報発信など、住民の命を守るために重要なことだと改めて認識することができ、大変参考になったところです。

次に、11月24日、東京都において全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が開催され、上田議長とともに出席いたしました。

会議では、経済産業省資源エネルギー庁より、エネルギーの現状やGX（グリーントランسفォーメーション）実行会議における議論の内容、また、原子力政策や福島第一原子力発電所の廃炉の現状に関する話があり、意見交換を行いました。

意見交換では、私の方から核燃料サイクル政策への取組や国民理解、原子力産業の技術や人材に関する質問をするとともに、原子力災害時の避難道路に関する要望を行ってまいりました。

次に、11月29日、玄海町役場において唐松地域共生協議会が開催され、出席いたしました。会議では、昨年11月に設置しました5つの分野における20項目の協議事項の進捗状況、御

当地ナンバーについて唐津市への委託事務に係る令和3年度以前の普通建設事業費の公債費負担金について協議いたしました。いずれも幹事会で決定された内容について承認したところではございますが、地理的にも地域的にも唐津市と協力すべき点が多くありますので、この協議会を活用して情報共有を図りながら、唐松地域のより一層の発展に寄与するよう今後も協議を継続していきたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

#### 日程5 議案第51号 玄海町教育長の任命について

○議長（上田利治君）

日程5. 議案第51号 玄海町教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第51号 玄海町教育長の任命につきまして、提案理由を御説明いたします。次の者を玄海町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、唐津市山本1720番地でございます。

氏名は、岩崎一男氏でございます。

提案理由といたしまして、中島安行教育長の任期が令和5年1月31日に満了するため、後任者の任命が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第51号 玄海町教育長の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程6 議案第52号 玄海町教育委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程6. 議案第52号 玄海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第52号 玄海町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、玄海町大字今村5418番地1でございます。

氏名は、山口直子氏でございます。

提案理由といたしまして、岩猿慶子委員の任期が令和4年12月23日に満了するため、後任者の任命が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第52号 玄海町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成  
諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程7 議案第53号 玄海町次世代エネルギーパークに係る指定管理者の指定  
について

○議長（上田利治君）

日程7. 議案第53号 玄海町次世代エネルギーパークに係る指定管理者の指定についてを  
議題といたします。

提案理由の説明を求める。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第53号 玄海町次世代エネルギーパークに係る指定管理者の指定につきま  
して、提案理由を御説明いたします。

玄海町次世代エネルギーパークの施設に係る指定管理者の指定期間が令和5年3月31日で  
満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定  
により選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規  
定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、玄海町次世代エネルギーパークでございます。

指定管理者の名称等につきましては、福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号、九電産  
業株式会社、代表取締役社長、薬真寺偉臣氏でございます。

指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよ  
うよろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第53号 玄海町次世代エネルギーパークに係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程8 議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 玄海町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 玄海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定について

議案第61号 玄海町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

議案第62号 玄海町商工業者に対する株式会社日本政策金融公庫資金等利子補給に関する条例の廃止について

議案第63号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第5号）

議案第64号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第65号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第66号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（上田利治君）

日程8. 議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）までの以上15件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

条例の改正が8件、条例の廃止が1件、令和4年度会計の補正予算が6件、合わせて15件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明いたします。

組織体制の適正化及び新たな行政課題に対応するための組織体制の確立を図るための府内組織改編を目的として、住民課と健康福祉課の2課体制から住民課、福祉・介護課、こども・ほけん課の3課体制へ再編するため、本条例においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第55号及び議案第56号につきましては提案理由が同じですので、まとめて説明させていただきます。

議案第55号 玄海町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての2件につきまして、御説明いたします。

地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布され、地方公務員の定年引上げ等についての規定が令和5年4月1日から施行されることに伴い、本条例においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明いたします。

玄海町電源立地地域対策交付金基金事業において、下水道施設（特定環境保全公共下水道施設）の整備を複数年度で実施することから、下水道施設整備事業を新たに追加するため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明いたします。

玄海町指定ごみ袋の料金について明確にするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第59号 玄海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明いたします。

地方公営企業法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定により、下水道事業に法の規定の全部を適用すること及び現行料金での上水道事業の経営は大変厳しい状態であることから水道料金を改定したいので、関係例規においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明いたします。

地方公営企業法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定により、下水道事業に法の規定の全部を適用すること及び行為の許可等について、法第33条の規定により使用料に関する事項を管理者が定めるため、改正を行うものでございます。

次に、議案第61号 玄海町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明いたします。

地方公営企業法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定により、下水道事業に法の規定の全部を適用するため、改正を行うものでございます。

次に、議案第62号 玄海町商工業者に対する株式会社日本政策金融公庫資金等利子補給に関する条例の廃止につきまして、提案理由を御説明いたします。

株式会社日本政策金融公庫資金等の利子補給を廃止し、玄海町元気1・2・3産業振興

資金融資事業（商工業）を拡大することで事業者の利便性の向上と負担軽減を図るため、本条例の廃止を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第63号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451,121千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,943,736千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものについて御説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、電源立地地域対策交付金440,278千円の増額は、本交付金で行う事業に対し基金を積み立てるため、交付を受けるものでございます。

次に、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金9,478千円の増額は、地域づくり基金の運用を変更したため、国債の売却益と今後の運用益を計上するものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを御説明いたしますが、全体を通して、人事異動による人件費の調整を行っております。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費10,949千円の増額は、今回の補正の財源調整として公共施設整備基金を積み立てるものでございます。

同じく8目原子力行政費450,908千円の増額の主なものは、歳入でも御説明いたしました、電源立地地域対策交付金の下期申請などに伴い、下水道施設整備事業などに基金を積み立てるものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費2,572千円の増額は、肥料価格の高騰に対する農業者への支援でございます。これは国や県の支援に合わせ、国が定めた価格上昇分の範囲内において町が独自に補助金を上乗せするものでございます。

続きまして、議案第64号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,806千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を991,080万円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金4,716千円の増額は、保険基盤安定負担金の確定などによるものでございます。

歳出補正予算の主なものといたしましては、人事異動による人件費の組替えのほか、6款積立金、1項積立金、1目積立金1,649千円の増額は、全体の財源調整として、国民健康保

険特別会計基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第65号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,453千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を775,289千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料5,847千円の増額は、保険料の本算定の結果、計上するものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金4,422千円の増額をはじめとする各種負担金、交付金の増額は、対象となる各種介護サービスの給付費増額見込みに伴う計上でございます。

歳出補正予算の主なものといたしましては、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費18,509千円の増額は、歳入で御説明いたしました給付費のうち、地域密着型介護サービスの利用が増え、不足が見込まれることから増額するものでございます。

次に、議案第66号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,246千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を327,414千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1,246千円の減額の主なものは、人事異動による人件費の組替えや施設の電気料の不足などに伴う繰入金で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第67号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ972千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を83,826千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金972千円の増額は人事異動による人件費の組替えで、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、収益的収支では、収入支出にそれぞれ999千円を追加し、補正後の収益的収入総額を384,494千円とし、収益的支出の総額を380,868千円とするものでございます。

また、資本的収支ではそれぞれ1,177千円を追加し、補正後の資本的収入総額を218,177千円とし、資本的支出総額を380,547千円とするものでございます。

収入の内訳としましては、電気料の増額や人事異動に伴う人件費の組替えなどに対し一般

会計から繰入れを行うもので、同様に支出にも計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願ひいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）までの以上15件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時44分 散会